

(別紙1)

自己評価及び外部評価結果  
作成日

令和 6年 2月 28 日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3092100050		
法人名	株式会社 葵		
事業所名	あおい介護センター 梅香丘温泉グループホーム		
サービス種類	認知型対応型共同生活介護		
所在地	和歌山県日高郡みなべ町埴田1540番地67		
自己評価作成日	令和6年2月28日	評価結果市町村受理日	令和6年4月9日

【事業所基本情報】

介護サービス情報の公表制度の基本情報を活用する場合	(基本情報リンク先URLを記入)
情報提供票を活用する場合	(別添情報提供票のとおり)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人カリア
所在地	大阪府泉佐野市泉ヶ丘4-4-33
訪問調査日	令和6年3月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホーム「梅香丘温泉グループホーム」は2ユニット制となっており、定員は18名の事業所となります。利用者様が安心して穏やかな気持ちで、ご自宅のようにくつろいで頂けるような環境を作り、安心して生活が出来るよう支援しています。利用者様がそれぞれ出来る事を生かして、役割を持ち利用者同士が助け合いながら楽しみを増やし、表情豊かに暮らせる努力をしています。日課として下肢筋力の低下予防としてラジオ体操やリハビリ体操を行ったり、利用者様が楽しんで参加できる様なレクリエーションを取り入れています。施設内に畑もあり、畑に毎年さつま芋を植えて収穫後は利用者様と一緒に調理し提供しています。施設にはお風呂に温泉を引いており、温泉浴を利用者様に楽しんで頂いております。自然豊かな環境の中で毎日の生活を過ごして頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

あおい介護センター梅香丘温泉グループホームは、「気持ちに向き合い寄り添う」「その人らしいあり方を大切にする」「切れ目なく望む暮らしを支える」を理念に掲げ、入居者様との関わりを大切にし不安なく安心して生活が送れるよう支援されています。ご家族には季節行事やレクリエーションを楽しむ生き生きとした表情の写真を載せた「あおい新聞」を毎月発行するなどホームでの生活が伝わるような取り組みをされています。

コロナ禍からWithコロナへと世の中が移行し、ホームでも面会室を設け感染対策をしながら対面でゆっくり面会していただくよう対応したり、普段の入浴で温泉を楽しめたり、敷地内のベンチで日光浴、散歩やドライブなど毎日の生活を穏やかに過ごしていただく環境を作り入居者の方々を支援しています。また、重度化しても最期までホームで過ごせる看取りの体制も整っており、ご本人やご家族の意向を大切にしています。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「気持ちに向き合い寄り添う」「その人らしいあり方を大切にする」「切れ目なく望む暮らしを支える」を理念とし、見やすい場所に提示し共有している。	法人の理念が事務所の正面に掲げられ職員はいつでも見ることができま す。毎月1日の申し送り時や会議の時などに理念を基に日々のケアに活かす取り組みをされています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前に比べ、外出して地域との交流の機会は減少しましたが、天気の良い日は散歩に出掛けたり、梅や桜の季節ではみなべ町の名所にドライブに行き、地域とのコミュニケーションを図っている。	コロナ感染症の影響でコロナ禍前のようにはできませんが、役場や地域の店等に月1回発行している「あおい新聞」を置かせてもらうなどし、地域との交流を図られています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に出て直接対面での活動報告ではない為、グループホームでの活動状況内容をわかりやすく報告し、地域の方々に認知症に対して理解して頂けるよう心掛けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在も対面での運営推進会議は中止しているが、グループホームでの取り組み・活動状況やヒヤリハットの事例などを書面にて報告を行っており、カンファレンスでの報告や話し合いを行い活かしている。	奇数月に書面で開催され、ご家族や役場、区長、民生委員等に取り組み状況などを報告されています。また同時に書面参加者から出された意見をケアに活かすよう取り組みられています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の書面での開催やヒヤリハットの事例を一覧にして現状報告し、役場等の担当者様との連絡を密に取っている。	市町村担当者との連携は運営推進会議でも行われていますが、ヒヤリハットの事例報告や新規入居に関することなど相互に連絡を取り合うことをされています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる	職員とは身体拘束について話し合いをし、拘束について疑問や気付きがあればその都度話し合いを行い、出来る限り身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。問題点・情報の共有化に努め、防止に努めている。	危機管理委員を3名選出し、月1回開催している会議の中で勉強会を開くなど身体拘束廃止や事故防止などへの対策を行い、防止に努められています。	
7		○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員の仕事に対してのストレスが虐待に繋がらない様に常日頃から職員とコミュニケーションを図っている。身体への虐待はもちろん、言葉掛けの虐待も含めた精神面への虐待についても注意深く観察していく。		

8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新しい職員に対しても成年後見人制度について学ぶ機会を設けている。特別変化があった時のみ連絡の希望があるので、その時は報告や相談を行っている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはサービス内容について、契約書や重要事項説明書の説明時間をしっかり取り丁寧に説明している。起こりうるリスクについても詳しく説明し、ご本人様・ご家族様の思いを十分に聞き取りながら理解して頂ける様努めている。		
10	6 ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	気軽に利用者様や家族様からの意見が頂ける様な配慮をしている。ご家族様に対してはケアマネージャーが中心となり書面や電話で利用者様の状況をお伝えし、利用者様の言葉や態度からその思いを察する努力をしている。	運営推進会議や（対面）面会時、状態・状況の報告をする電話連絡時などからご家族のご意見やご要望を把握し、それらを会議で取り上げるなど運営に反映させています。	
11	7 ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている	職員とのコミュニケーションは常に取る様に努め、課題や疑問など気付いた事は気兼ねなく言い合える様な関係を築く様に心掛け、言いやすい環境・職場の雰囲気作りをしている。情報・意見・提案を共有しケアに反映している。	休憩中のリラックスした状態で意見を聞いたり、管理者が夜勤のシフトを職員に合わせ落ち着いた雰囲気の中で話を聞いたり職員が意見を言いやすいよう雰囲気や環境を整え、それらを反映させています。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員とのコミュニケーションを大事にし、現場での悩みがあれば早期解決できるよう聞き取りをして、ストレス・疲労を減らせる様に職員が自らの能力を活かして働ける様な環境作りに努めている。		
13	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内で、嚥下障害・身体拘束・虐待の防止などについての話し合いや、転倒についての原因や対策についても職員全体で意見を出し合うことで、個々のスキルアップに繋がっていく。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	近隣の施設とは日常的に良好的な関係を持ち、電話での聞き取りなどで情報交換を行っている。今後も意見交換を行いながら質の向上を目指した取組みをしている。		

## II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前の面接で可能な限り聞き取りをし、本人が安心してサービスを受けられるよう、不安な部分を表情や行動から読み取れるよう努めている。わかりやすくグループホームでの取り組みを説明し良い関係が築ける様努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にケアマネジャーが電話や訪問での面談で、これまでの家族様の苦労やサービス状況などについても聞く様にしてしている。入居後は電話報告や来所時に意見を頂けるように家族様との関係を深められるよう努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前の相談の段階から、利用者様・家族様の要望や訴えに耳を傾け、早急な対応が必要な相談者には可能な限り柔軟な対応をし、何を必要としているのかしっかりアセスメントを行いケアプランを作成する。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の個性や性格を見極めながら、一方的な介護にならないように職員と本人が共に助け合える関係作りが出来るように努めている。他の利用者様の話し相手や家事など役割を持って頂く。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は今までの家族背景を理解し、本人だけでなく家族様とも良い関係を築きながら支援できるよう努力している。日頃のグループホームでの様子などケア報告書等で報告しながらも家族様とは連絡を密にし、信頼関係構築に努めている。		
20	8 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	地域に暮らす馴染みの知人や友人等の利用者様への電話の取次ぎも行い、面会に関してもアクリル板を挟み感染対策をしながら休憩室での面会を行い、家族様とのゆっくり会話する時間作っている。	中止していた面会も感染対策をしながら対面でできるようにし、友人などとゆっくり会話していただけです。また馴染み・懐かしい場所へドライブするなど関係が途切れないう支援に努めています。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で会話や作業・レクリエーションや趣味活動等を行い交流を図り、利用者同士が共に助け合いながら生活出来るよう支援している。職員が間に入り孤立しないように人間関係を把握している。		

22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても家族様との連絡を継続し、何かあれば相談・対応し家族様のお力になれるようこれまでの関係性を大切にしている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の希望や思いを傾聴し、意向に添えるように努めケアプランに反映している。また、困難な場合には家族様にも協力をお願いしている。	新規入居者様には「15の窓」という独自のシートを活用し思いや意向の把握を細かなところまでされています。他入居者様は日常の会話や表情などから汲み取り意向の把握に努められています。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人とご家族様に確認し、利用者様一人ひとりの生活歴や今までの暮らし方を把握して生活環境を整え、これまでの生活が継続できるように努め、安心してその方らしい生活が出来るよう支援している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの心身状態を把握し、日々の生活の中で健康管理をし、そのたびに職員同士で情報共有・情報交換をし記録する等をして現状把握に努めている。	
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	心身の状態の観察を行い、小さな変化にも職員間で報告・連絡・相談を行い、チームケアとしてケアカンファレンスを行い、その時々々の現状に応じた介護計画を作成している。	月1回のモニタリングの結果を受け、介護計画の見直しを3ヶ月に1回されています。また手紙や電話での近況報告時に意見や要望がある時は随時見直しを行い現状に即した介護計画を作成されています。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別サービス記録に内容の実践・取り組み・気づき等を記入し、日々の記録から問題点や様子を共有でき、職員同士で情報を共有して介護計画の見直しに活かしている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別ケアを行うにあたり、一人ひとりに合ったサービスの提供を心掛け、まにゆに束縛されず柔軟性をもって個々の希望に添ったサービスの提供に努めている。	

29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のスーパーやドラッグストア・美容室等を活用しています。その人らしく安全で豊かな暮らし、生きがいを持って頂ける様に努めています。		
30	11 ○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	基本的には入居前からのかかりつけ医を継続し、定期受診や月二回の往診を行い、急病時の際には連携支援が出来ており利用者様が適切な医療を受けられるよう支援している。	入居時に、以前のかかりつけ医か施設の提携医かを選択できます。提携医は月2回往診があり、他の病院に受診の際は職員が通院介助を行っています。	
31	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	月に二度(第一・第三火曜日)の訪問看護で健康状態を報告し、利用者様の事で気になる事があればその都度報告を行っている。かかりつけ医の看護師にも連携を取り日常の健康管理に努めている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際は本人の支援方法に関する情報を医療機関に提供し、日頃の状態を報告している。相談員や必要時には直接病棟看護師と連絡を取り、情報共有・交換している。家族様とも情報交換しながら速やかな退院支援に結び付けている。		
33	12 ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際にはご家族様に看取りの説明を行っている。かかりつけ医や協力機関と話し合い、ご家族様が安心して納得した最期が迎えられるように、意思を確認しながら取り組んでいる。	希望があれば重度化した場合の対応や施設での看取りも可能で、入居時に説明したうえで希望を聞き取っています。家族とはこまめに連絡、相談しているため、都度意思の確認を行い、医師の協力も仰ぎながら、最期まで安心して過ごすことが出来ます。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応マニュアルを作成し、周知徹底を図っている。ホールにも急変時の対応の手順を掲示している。急変の場合、どの職員でも対応出来るようにしている。		
35	13 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ホールや事務所に災害時の避難場所を掲示しており、避難場所の国民宿舎までのルート散歩が利用者様と職員が歩いている。スムーズに誘導出来るよう、職員それぞれの役割分担を頭に入れている。	津波被害の可能性のある地域であるため、避難場所の確認を兼ねた経路の散歩などを行い、いざという時に命を守ることのできる準備ができています。	年2回の火災訓練の実施と備蓄の整備、災害マニュアルの作成ができていないようなので、今後実施していく方向で検討されることを期待します。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	<p>○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>尊厳を大切に自身やご家族様に立場を置き換え、利用者様の誇りやプライバシーを傷つけないよう言葉掛けや対応に十分注意し、記録等は所定の場所に保管している。入浴や排泄時の支援には周りに配慮した声掛けを行っている。</p>	<p>定期的な会議や職員間で人格の尊重とプライバシーの確保ができています。日常的に確認しながら、基本的に居室のドアは閉めておくことや、排泄時の声かけの配慮には特に気を付けるようにしています。</p>	
37		<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている</p>	<p>利用者様に合わせた声掛けを行い、意思表示が出来る方にはご本人の希望を尊重し、自己決定できるよう働きかけ、困難な方には表情を読み取ったり、しぐさで意思を確認し個々のニーズに応じた支援に努めている。</p>		
38		<p>○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>基本的な一日の流れはあるが、一日の生活リズムは無理強いする事なくご本人のペースに合わせ、一人ひとりの状況や思いに配慮しながら柔軟に対応している。その日の体調に配慮しながらレクリエーションなどに参加して頂いている。</p>		
39		<p>○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している</p>	<p>ご本人や家族様の希望に合わせ、近隣の美容室の利用や訪問カットも定期的に行っている。利用者様の好みで整えられるよう支援し、着替える際にはご本人と一緒に服を選び、不十分なところはさりげなく直している。</p>		
40	15	<p>○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>利用者様の好みや食べられるものを考えながら、利用者様の使い慣れた食器を使って食べて頂いている。季節に応じた食材を用いたおやつレクをしたり、施設内の畑で収穫した作物を調理し提供している。</p>	<p>食事は調理済み食材を湯煎して提供する方式ですが、食事形態の変更やアレルギー対応も可能です。食器の準備や片付けは利用者も一緒に行い、定期的におやつを利用者と一緒に行う機会も設けています。</p>	
41		<p>○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>体調や健康状態に配慮し、嫌いな食べ物・アレルギー等を把握し必要に応じて個別メニューで提供している。栄養管理も行い、栄養バランスの良い食事を提供している。定期的なお茶の時間以外にもこまめに水分提供している。</p>		
42		<p>○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>毎食後の口腔ケアを実施しており、義歯を付けられている方は夕食後に義歯を預かり洗浄剤につけている。ご自身で口腔ケアをする事が困難な方は、職員が歯ブラシや航空ガーゼ等で口腔内の清潔を保持している。</p>		

43	16	<p>○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている</p>	<p>個々の排泄パターンを把握し、トイレへの声掛けを定期的に行い介助している。トイレに行くのを拒まれる方もおり、声掛けの工夫をしてトイレ誘導している。排泄に失敗した場合も自尊心を傷つけないよう配慮している。</p>	<p>1人ひとりの排泄パターンを把握し、個別のトイレ誘導を実施することにより、失禁の改善とオムツの使用減に取り組んでいます。夜間も基本的にトイレ誘導し、実際に失禁状態が改善した事例もあります。</p>	
44		<p>○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>自然排便が出来るよう多めの単分補給や、散歩や歩行運動により自然排便を促すよう取り組んでいる。それでも便秘傾向の方もいるので、主治医と相談し下剤を服用している。</p>		
45	17	<p>○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている</p>	<p>利用者様の体調を把握し、個々の希望を出来るだけ反映しながら入浴を楽しんで頂ける様に好みのシャンプーを用意し使ってもらっている。入浴を拒まれる方に関しては、声掛けの工夫や別日にする・声掛けする職員を交代など行っている。</p>	<p>基本的には3日ごとの入浴となっていますが、入浴は毎日実施しているため、希望により柔軟に対応することが可能です。温泉を使用しているのでも心地よく温まることができます。</p>	
46		<p>○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>ご本人の生活活動を通して個々の生活リズムを整え安眠・休息できるよう支援している。利用者様の状況に応じて日中でも休息したい方は居室で休んで頂き、夜間寝付けない時は温かい飲み物を提供し話を聞く等配慮している。</p>		
47		<p>○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>処方された薬は正しく服用できるように支援しており、体調の変化があれば主治医と相談している。利用者様の嚥下状態により錠剤を粉末にして飲みやすくする工夫や、お薬ゼリーを使用するなど誤嚥にも注意を払いながら介助している。</p>		
48		<p>○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>洗濯たたみや、可能であれば食器洗いや食器拭き等を手伝って頂き個人に合わせた役割を分担している。その際には必ず感謝の言葉を伝えている。読書や塗り絵などを楽しんで頂いたり、施設でも趣味を楽しんで頂ける様支援している。</p>		



49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	ご本人の気分や希望に応じて季節を肌で感じてもらえる様に、東屋やテラスでおやつをしたり天気の良い日は施設周辺を散歩や、梅や桜の季節にはドライブに出掛け花見を楽しまれている。ご家族様とも一緒にドライブにも行かれている。	散歩やドライブ、週1回の買い物など、外出する機会を多く設けています。敷地内に畑もあるので、そこで農作業をすることもあり、家族による外出や外泊も自由に行うことが出来ます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様がご本人の好きな食べ物を施設に持って来られる事もあるが、買い物はご本人の所持金で希望に応じた買い物を職員が代行して行っている。お金の紛失がないよう預り金は事務所の金庫にて保管している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	利用者様一人ひとりが有する力量に応じて手紙や電話をする事が出来るように支援している。ご家族様や遠方の親類・ご友人からの電話などを繋いだり、年賀状や季節の絵手紙を出したりしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地よく過ごせるよう温度・湿度にも気を配っている。ホールには季節の花を飾り、利用者様に季節を感じて頂いている。季節を取り入れたイベントの時期には利用者様と一緒にホールや玄関への飾り付けを行っている。	リビングは日当たりがよく、利用者、職員が作った季節の飾りつけや写真も多くあり、家庭的で心地よく過ごせる環境です。飾りつけを行う際には、利用者の動線の邪魔にならないか、危険はないかの確認を怠らないようにしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでは基本的に座って頂く場所は自由ではある。気の合う利用者様同士と一緒に座られたり、自分の座る場所がある事で安心される利用者様もいる。今後も座る場所の制限はかけずにくつろげる様配慮する。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様の使い慣れたタンスや鏡台など、馴染みのある家具や生活用品を持ち込んで頂き、家族様との写真等を飾ったりカレンダーや時計を掛けるなどをして、自宅のように安心して過ごして頂けるよう努めている。	居室には洋室と畳敷きの和室があり、入居時に選択することができます。自宅で使用していた馴染みの家具や趣味の用品等を持ち込んでいる利用者も多く、その人にとって心地よく過ごせる居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	迷いやすい方にも、ホールでのトイレの場所はわかりやすいように案内板を掲示している。居室やトイレなど場所がわからず迷われている方には、声掛けをし誘導を行い見守りを行っている。		

V アウトカム項目		
56	職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての利用者と ②利用者の3分の2くらいと ③利用者の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない

65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない